

第6節 にぎわいと活力のあるまち【産業・観光の振興】

《施策体系》

基本施策	施策	個別施策
1. 農業・水産業	(1) 生産基盤の整備と農地の保全	① 生産基盤の整備 ② 遊休農地の解消
	(2) 農作物被害の防止	① 農作物被害の軽減
	(3) 畜産の振興	① 経営環境の整備
	(4) 農業経営体の育成	① 認定農業者・担い手の支援 ② 新規就農の促進
	(5) 環境保全・循環型農業の推進	① 環境にやさしい農業の推進 ② 多面的機能支払交付金 ③ 森林環境の保全
	(6) 流通・販売の促進	① 産直販売体制の整備 ② 農産物などの加工開発
	(7) 水産業の振興	① 育てる漁業の推進 ② 水産加工品の消費拡大
	(8) 農業体験の推進	① 農業体験・学習機能の創出 ② 農業を活かした交流やグリーン・ツーリズム企画の展開
2. 商工業	(1) 地域企業の育成	① 経営基盤の強化への支援 ② 新規事業への支援 ③ 事業継続への支援
	(2) 地域商工業の育成	① 商工団体の活動支援 ② 商業街区の環境整備 ③ 商業者の共同事業活動の支援
3. 観光	(1) 資源・基盤の整備	① 拠点の整備 ② 新たな資源の開発と魅力発信の強化
	(2) 推進体制の強化	① 観光推進組織の強化 ② 情報発信機能の強化
4. 移住・定住	(1) シティプロモーションの強化・充実	① 戦略的・効果的なシティプロモーションの展開 ② マスコットキャラクターの活用
	(2) 移住・定住の促進	① 移住促進に向けた情報発信の充実 ② 移住・定住の促進
5. 企業誘致・就労環境	(1) 企業・事業所の立地促進	① 交通環境の変革を活かす立地促進 ② 多様な連携を通じた施設などの立地促進
	(2) さまざまな雇用・就労の支援	① 新規創業等への支援 ② 勤労者の福利厚生の上向 ③ 就労の支援

1. 農業・水産業



◇ 現状と課題

- 稲作を主体とした本市の農業は、高齢化から担い手の減少や遊休農地の拡大が進み、営農環境は厳しさを増しています。都市近郊の立地条件を活かした農業振興への再構築が必要となっています。
- 担い手不足や遊休農地対策といった人と農地の問題を一体的に解決するため、将来の方向性を示す「人・農地プラン」を策定した地区もありますが、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や遊休農地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなるなか、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取り組みを加速化することが喫緊の課題となっています。
- 令和5年4月に農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行され、地域での話し合いによりめざすべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定するとともに、農地の集約目標や農地利用の姿を見える化した「目標地図」を作成することとなりました。
- 生産基盤であるほ場は、水田の汎用化や利用集積、農作業受委託など、集落営農を進めていく上で効率的整備が求められています。また、個人担い手の育成・確保が求められる一方、集落営農や法人化など経営体制の強化を支援し、効率的な生産組織を育成していく必要があります。
- 担い手不足による農村環境については、農業者以外の地区住民と協力した多面的機能支払交付金事業による組織活動が進められており、今後も地域活動の展開を支援し、遊休農地の解消や環境にやさしい農業との連携を進めていくことが必要です。
- 消費者ニーズに対応した取り組みが求められ、安全・安心な農産物の生産、環境保全型農業、農産物のブランド化などへの取り組みを促進するとともに、ふるさと産品の開発・育成、地産地消や食育との連携、グリーン・ツーリズムなどを展開していく必要があります。
- 有害鳥獣や外来生物などが繁殖し、農作物への被害が増えています。地域・担い手・関係機関などが協力し、被害の軽減に向けた取り組みを進めていくことが必要です。
- 水産業は、九十九里漁業協同組合が主体となって貝類漁業の振興を図っており、九十九里浜で水揚げされるチョウセンハマグリは「九十九里地はまぐり」として千葉ブランド水産物に認定されています。
- 水産加工品では、「煮干し」と「田作り」が千葉ブランド水産物に認定されており、水産加工品の消費拡大に向けた取り組みや、水産資源の持続的利用を図るための適切な資源管理が求められています。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果

- 農業経営基盤強化促進法にもとづき、市内を6地区（白里・福岡・増穂・大網・瑞穂・山辺）に分け、地域計画を策定した。
- 水産加工組合へ補助金を交付し、出荷用段ボールに市のキャラクターマリンを印刷するなど、市の水産加工品全体のPRに取り組んだ。
- 地場産品の販路拡大や開発等の支援を行い、流通・販売の促進に取り組んだ。
- 漁業関係者と連携し、違法採取の取り締まりを行ったほか、チョウセンハマグリ種苗放流事業に負担金を交付し、水産資源の適切な管理に努めた。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和 6 年度)		差異
農業・水産業	2.33	32 位/46	2.27	30 位/46	▲0.06

(資料) 市民アンケート調査結果(令和元年度・令和6年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
担い手への農地利用集積面積	606ha	1064.4ha	
チョウセンハマグリ稚貝 の放流量	9,457kg	10,000kg	
認定新規就農者の認定者数	3.25人/年	3.5人/年	現状値は 令和3～6年度の平均
遊休農地の面積	16.0ha	0ha	

◇ 施策の展開

施策(1) 生産基盤の整備と農地の保全

① 生産基盤の整備

- 農業生産基盤の強化を図るため、山辺地区土地改良事業を推進するとともに、用排水施設の整備など、農地基盤の整備と保全を土地改良区等と連携して促進し、水田の汎用化、農地の利用集積、農作業の受委託を支援します。
- 「農業振興地域整備計画」にもとづく優良農地の確保と有効利用を図ります。
- 土地改良区関係団体における用排水施設などの維持管理の充実を促進します。

② 遊休農地の解消

- 遊休農地を再生する取り組みを支援し、遊休農地の活用を図り、耕地面積の維持に努めます。
- 農地中間管理事業などを活用し、生産意欲のある担い手への農地の集約化を図ります。

施策(2) 農作物被害の防止

① 農作物被害の軽減

- 関係団体などとの連携で、有害鳥獣や外来生物、病害虫などの防除を促進し、農作物の被害の軽減を図ります。
- 被害防止計画にもとづく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」を拡充し、被害防止体制の強化を図ります。

施策(3) 畜産の振興

① 経営環境の整備

- 関係機関、畜産農家等と連携し、伝染病への予防接種の実施や防疫体制の強化に努めます。

施策(4) 農業経営体の育成

① 認定農業者・担い手の支援

- 農地の集積や高度利用・作業の省力化などを推進し、担い手の営農体制の強化を図り、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の実践に努めます。
- 担い手を構成する個別経営体、集落営農経営体、法人経営体の育成を図ります。
- 農地を多面的・機能的に活用していくために、農業と福祉の連携などについて、関係団体と連携し促進します。

② 新規就農の促進

- 農業従事者の高齢化に対応する新規就農の促進を支援するとともに、受け入れ環境の整備について関係団体と連携した推進を図ります。

施策(5) 環境保全・循環型農業の推進

① 環境にやさしい農業の推進

- ちばエコ農産物の認定を推進します。
- 農業環境の保全により持続性のある農業を推進するため、環境保全型農業や農業用廃プラスチックの適正処理に取り組むなど、環境に配慮する農業者への支援に努めます。

② 多面的機能支払交付金

- 農地や水などの地域資源の維持や農村環境の保全に取り組む組織活動の支援に努めます。

③ 森林環境の保全

- 森林環境譲与税を活用した森林整備の促進、森林整備の促進のための人材育成・担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発及び森林整備に係る施策の取り組みを推進し、森林環境の保全を図ります。

施策(6) 流通・販売の促進

① 産直販売体制の整備

- 産直施設での販売、消費者との交流を通じた都市部などでの産地直送販売、インターネット利用など新しい販売方法への取り組みの促進を図ります。
- 朝市や白里遊楽市などの充実を図り、地産地消の取り組みを促進します。

② 農産物などの加工開発

- 地域で生産される農畜産物を活かした商品開発や特産品の掘り起こし、6次産業化やブランド化を推進するとともに、地域で活動する団体の取り組みを促進します。
- 瑞穂地域のコミュニティ拠点となる地域交流施設の整備については、長期的視点に立って検討を進めます。

施策(7) 水産業の振興

① 育てる漁業の推進

- 保護地区の設定や継続的な稚貝の放流の実施により、チョウセンハマグリなど貝類の適切な資源管理や保護を図り、「九十九里地はまぐり」ブランドの定着を推進します。

② 水産加工品の消費拡大

- 地域で生産される水産加工品のブランド化を推進するとともに、PRを行い消費拡大を図ります。

施策(8) 農業体験の推進

① 農業体験・学習機能の創出

- 市民農園「あおぞら農園」の利用を促進します。
- 収穫体験など農業を知り、体験する機会と場の整備を支援し、農業を活かした教育、生涯学習での体験学習企画の充実を図ります。

② 農業を活かした交流やグリーン・ツーリズム企画の展開

- 関係団体と連携し、農作業体験の実施を支援するとともに、田舎暮らしと就農希望者などの農業研修の受け入れ体制の整備に努めます。また、農泊事業の取り組みについて研究を進めます。
- 市外住民に対しても訴求できる情報発信手段について検討します。

2. 商工業



◇ 現状と課題

- 商工会を主体にさまざまな商業振興策に取り組んでいますが、**ロードサイド店舗の進出や隣接他市への購買力の流出などにより**、旧来からの商店は空き店舗が**増えており**、商業を取り巻く環境は厳しくなっています。
- 定住環境に不可欠な商業機能を確保していくため、高齢化や人口減少を踏まえた商業空間の整備とともに、雇用の場の創出でもある事業者の共同事業や新規事業分野などへの取り組みを支援していく必要があります。
- 多様な活動団体や事業者などと協働して行う集客企画、空き店舗を活用した起業などを進めていく必要があります。
- 本市の工業は、食料品製造業が主体**ですが**、事業所数、従業者数ともに**大きく減少**しています。
- 企業育成や起業・創業の活発化のため、各種制度の活用を促進するとともに、地元企業のPRや異業種交流会の開催など、効果的な支援を検討していく必要があります。
- 中小企業経営者の高齢化が進むなか、後継者不在による廃業が増加傾向**にあり**、**事業承継の公的相談窓口へつなげる取り組みなどを進める必要があります**。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果

- 国から認定を受けた「創業支援等事業計画」にもとづき、市及び市商工会に相談窓口を設置したほか、商工会が特定創業支援等事業者として実施する「おおあみ創業塾」の開催に補助金を交付した。
- 国が設置する公的相談窓口である千葉県事業承継・引継ぎ支援センターと協力し、事業承継に関する情報発信を行った。
- ふるさと納税を活用し、市内商店の活性化に向けた取り組みを行った。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
商業・工業	1.99	43位/46	2.16	33位/46	+0.17

(資料) 市民アンケート調査結果(令和元年度・令和6年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
創業支援事業を通じた創業者数	3件	5件	
事業承継制度利用件数	0件	2件	

◇ 施策の展開

施策(1) 地域企業の育成

① 経営基盤の強化への支援

- 商工会など関係機関との連携による、国・県などの各種支援制度を活用した企業の経営改善、設備投資、製品開発や技術開発の促進に努めます。

② 新規事業への支援

- 新規創業や新規事業化、新製品・新技術開発、人材育成に関する国・県などの各種支援制度についての積極的な情報提供を図ります。
- 産・学・官連携や企業間相互の情報交換、共同研究、異業種交流などの促進に努めます。
- 地場産物を活用する加工品開発と商品化など、さまざまな地域の活動団体と協働して地域の課題に対応できるよう、商工業者の経営ノウハウを活かした事業推進の支援に努めます。
- 民間企業等との連携により、地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスの立ち上げを支援に努めます。

③ 事業継続への支援

- 事業承継制度の利用を推進し、後継者不足からの廃業に歯止めをかけ、事業継続の支援に努めます。

施策(2) 地域商工業の育成

① 商工団体の活動支援

- 商工会など関係機関との連携による経営相談・経営指導の充実、講習会の実施、国・県などの各種支援制度の活用による事業者の経営基盤強化と経営の安定化への支援に努めます。

② 商業街区の環境整備

- コンパクトなまちづくりをめざす市街地整備と連携した中心商業街区の基盤的な環境整備を促進します。
- 沿道商業機能の整備への立地誘導など、新たな商業空間の環境整備を促進します。

③ 事業者の共同事業活動の支援

- 事業者の共同事業活動への主体的な取り組みを支援し、定住環境に不可欠な商業機能の確保に努めます。
- 空き店舗活用と集客を促進する事業に取り組む主体の育成を図るとともに、空き店舗を活用した事業の推進への支援に努めます。
- 情報化社会に対応した販売や環境に配慮した商品開発、高齢化社会に対応したサービスなど消費者の購買利便性の改善や地域課題と連携する事業活動の促進への支援に努めます。
- 「ちば共創都市圏」に立地する企業間のマッチングにより販路拡大や技術交流等を促進し、圏域全体の経済活性化とともに圏域内の企業間のつながりの強化を図ります。

3. 観光



◇ 現状と課題

- 本市への観光の多くは夏の海水浴やゴルフ場などのスポーツ・レクリエーションが中心となっていますが、近隣自治体と比較すると観光入込客数は少ない状況にあります。
- 新たな観光振興策の取り組みや、地域の資源を活用した体験や学習機能を含めた通年型観光への転換を図り、持続可能な観光の仕組みづくりが必要です。
- 新しい人の流れを生み出すため、新たな特産物や観光スポットなどの観光資源を開発・整備し、本市が持つポテンシャルを高めるとともに、多様化するPR手法を効果的に利用して、魅力を積極的に発信していく必要があります。
- 首都圏に位置し、圏央道大網白里SICやJR大網駅など、都心を含む多方面からの交通アクセスが良好であることを活かし、白里海岸の景観や豊かな農業資源、歴史文化資源を活用して、交流人口・関係人口の増加に取り組み、地域活性化に結びつけていく必要があります。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果

- 計画的かつ効果的な観光振興施策を展開していくため、令和5年に「大網白里市観光ビジョン」を策定した。
- 大網白里市の市制10周年と千葉県誕生150周年を記念し、花火大会の開催に合わせて白里海岸をライトアップするなど、魅力あるイベントを開催した。
- 観光協会等と連携して白里海岸を会場としたイベントを開催するほか、小中池公園におけるキッチンカー活用の社会実験を行った。
- 夏期以外の魅力を伝えるため、小中池公園の桜、十枝の森の紅葉、元旦祭など四季の魅力を市観光協会のSNSを通してPRした。
- 市のイベントや特産物について、市ホームページやフリーペーパーなど様々な方法を利用したほか、ふるさと納税を活用することで全国へ広くPRした。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
観光	2.15	38位/46	2.16	33位/46	+0.01

(資料) 市民アンケート調査結果(令和元年度・令和6年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
観光入込客数	259,000人	350,000人	
市観光協会の ホームページアクセス件数	41,226件	45,000件	

◇ 施策の展開

施策(1) 資源・基盤の整備

① 拠点の整備

- 地場産物の販売拠点や地元市民も楽しめる施設を備えた道の駅の整備を検討するとともに、観光案内や情報提供の充実を図ります。
- 土地利用構想図にもとづき、白里地区海岸部一帯においては海浜レクリエーションに資する施設を中心とした土地利用を図ります。
- 小中池公園の環境整備を図るとともに、昭和の森や圏央道大網白里 SIC など周辺環境を活かした観光振興策を推進します。
- 「小中池公園再整備基本計画」にもとづき、小中池公園の魅力向上に努めるとともに、自然環境を活用した特色のある公園整備に努めます。【再掲】
- 白里海岸のハマヒルガオ、ハマボウフウなどの海浜植生の保全やウミガメなど自然動物の保護、海浜レクリエーション機能の充実を図るとともに、次世代に継承していくための取り組みを推進します。【再掲】

② 新たな資源の開発と魅力発信の強化

- 地域の農産物を活用した特産物の開発や、農産物のブランド化などを推進し、市の新たな魅力の創出を図ります。
- 地元の自然や歴史文化施設を巡るウォーキングコースなど、自然や歴史文化資源を活用した新たな観光資源の創出を図ります。
- 本市初のアンテナショップである「マリンの土産店」を起点に市の魅力を積極的に発信し、市のイメージアップを図り、観光客の増加や関係人口の増加を図ります。
- 学生、農業者、商工業者などとの連携により、地域の人材・資源を活用した新たな地域観光コンテンツを創出します。

施策(2) 推進体制の強化

① 観光推進組織の強化

- 観光協会等の関係団体と連携を図り、観光だけでなく市のさまざまな魅力を発信し、観光客の増加、定住人口の増加を推進する体制強化を進めます。

② 情報発信機能の強化

- ホームページや SNS による情報提供の充実を図るとともに、テレビやラジオを利用して、市のさまざまな魅力の発信を図ります。
- 観光協会等の関係団体と連携を図り、市の魅力発信を行うとともに、来訪者に心から喜んでいただけるようおもてなしの向上に努めます。
- 県や九十九里地域観光連盟などの広域的な推進組織と連携し、九十九里地域全体での PR 活動や誘客企画を推進し、地域全体の魅力向上に努めます。

4. 移住・定住



◇ 現状と課題

- 日本の総人口の減少が続くなか、本市の人口も減少に歯止めがかからない状況で、人口推計の結果では今後10年間でさらに1割程度の減少が進むと見込まれています。
- 本市は、出生数を死亡数が上回る自然減による人口減少が拡大しており、転入数と転出数の差である社会増減についても、増加傾向から均衡状態に変化するなど、深刻な状況です。
- 本市では、人口減少や地域経済の縮小などの課題に対処するため、「第3期大網白里市総合戦略」にもとづき、地方創生に関する取り組みを進めています。地方創生の推進にあたっては、地域の実情に即した実効的な施策が必要となります。
- 将来にわたって地域の活力を維持していくため、人口減少に歯止めをかけることが課題となっており、本市では、市内への転入を増やし、定住を促して転出を抑制することによる社会増の実現が必要となっています。
- 地方では、地域と多様に関わる「関係人口」を増やす取り組みが進められており、地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。本市においても、都市住民が地方にも同時に生活拠点を持つ「二地域居住」など、新たなライフスタイルの拡大に対応し、地域外との多様なつながりを生み出す「関係人口」の増加に向けた取り組みが求められます。
- 移住・定住の促進に向けて、シティプロモーションの強化による市のイメージアップとともに、移住希望者に本市の魅力を的確に発信する取り組みが必要です。
- 若い世代の転出を抑制しながら転入を促進するため、若い世代が希望をかなえ、住みたくなるまちづくりが求められます。そのため、雇用の場の創出や、結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援の充実が必要となっています。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果

- 結婚を機に大網白里市で生活を始める夫婦を対象に、新生活に必要な住居費などの一部を補助する「結婚新生活支援事業補助金」を令和4年度から開始した。
- 「“大網白里市”移住・定住支援サイト」で大網白里市への移住・定住に役立つ各種情報を発信するほか、移住希望者向けのイベントに積極的に参加しPRを行った。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
移住・定住	—	—	2.06	39位/46	—

(資料) 市民アンケート調査結果(令和元年度・令和6年度実施分)

※第6次総合計画前期基本計画(令和3～7年度)から新設。

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)	備 考
人口の転入超過数（社会増）	1 人	100 人	転入数－転出数 (1 月 1 日～12 月 31 日)
住み続けたいと思う市民の割合	70.7%	上昇	市民アンケートで「住み続けたい」「当分は住み続けたい」を選択した割合

◇ 施策の展開

施策(1) シティプロモーションの強化・充実

① 戦略的・効果的なシティプロモーションの展開

- 定住・関係人口の増加を図るため、本市の知名度を高めるとともに、市内外のターゲットに向けた効果的かつ戦略的な情報発信を推進します。
- さまざまなイベントやマスメディアを通して市の魅力を積極的に発信し、市のイメージアップを図り、観光客の増加や関係人口の増加を図ります。
- 魅力ある返礼品メニューの提供や多様な情報発信により、ふるさと納税制度の活用を推進するとともに、地場産業の活性化を図ります。

② マスコットキャラクターの活用

- 市のマスコットキャラクター「マリン」の知名度向上に努めるとともに、これを活用したシティプロモーションを推進します。
- 本市初のアンテナショップである「マリンの土産店」を起点に市の魅力を積極的に発信し、市のイメージアップを図り、観光客の増加や関係人口の増加を図ります。【再掲】

施策(2) 移住・定住の促進

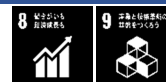
① 移住促進に向けた情報発信の充実

- 移住を考える方が興味を持ち、わかりやすい「移住情報サイト」をホームページに掲載するとともに、さまざまなメディアや SNS などを活用し、広く本市の魅力発信を進めます。

② 移住・定住の促進

- 関係機関と連携し、移住希望者が多く集まる移住セミナーや相談会等に積極的に参加し、市の魅力発信を行い移住者の増加を図ります。
- 若い世代の地方回帰に向けた取り組みについて検討します。
- 若い世代が市内で結婚し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるなど、人口減少の抑制につなげる取り組みを推進します。
- 本市の良好な子育て環境・通勤環境について情報発信し、子育て世代の家族移住を促進します。
- 本市への移住を促進するため、空き家などの有効活用を検討します。

5. 企業誘致・就労環境



◇ 現状と課題

- 本市は、住宅街として良好な環境である反面、企業の立地が少ないため、市内での雇用・就労の場に制約が大きく、本市の就業者の約64%（令和2年国勢調査）が市外へ通勤しています。
- 近隣自治体と比較して法人市民税や法人に係る固定資産税による収入が少なく、少子高齢化や人口減少による税収減少が懸念されます。
- 市外転出者の回帰や市内通学者の定住、地方への移住を希望する人たちの移住を促進し、社会増による人口増加を実現するほか、関係人口を創出・拡大していくためには、働く場の確保が必要です。
- 市の約90%が市街化調整区域に指定され、土地利用の制約が大きく、立地が進まない状況にあるため、令和5年に「企業等誘致条例」を改正し、立地企業への支援体制の整備を進めています。
- 本市の立地優位性や圏央道大網白里SICの効果を活かし、企業誘致可能な土地の整理や市街化調整区域での土地利用の検討などを通じて、企業誘致に取り組んでいく必要があります。
- 企業誘致にあたっては、土地所有者をはじめ、近隣住民や関係団体などの理解と協力を得るため、環境への影響や産業振興、雇用促進の効果などを総合的に勘案しながら進めていく必要があります。
- 雇用・就労環境の向上にあたっては、企業誘致に加えて、地域企業の育成による雇用・就労の場の創出とともに、市民自らの起業を促進するなど、多様な雇用・就労の場づくりをしていくことが必要です。
- 勤労者福祉に関する情報や雇用・就労情報は、県やハローワーク千葉南と連携して提供しています。今後とも、関係機関と連携した情報提供の充実を図るとともに、子育て支援との連携など働きやすい職場環境の改善、技能習得の場の充実などを促進し、雇用・就労の安定と環境の充実を図ることが求められています。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果

- 令和5年に企業等誘致条例を改正し、従来の企業等立地奨励金のほかに雇用促進奨励金を新設することで立地企業への支援体制を強化した。
- 千葉県と連携し、企業立地が可能な市有地や空き公共施設の情報発信を行った。
- 市が選定した候補地のサウンディング調査を実施し、企業立地や活用の可能性について調査を行った。
- サポステ・ジョブカフェちば・ジョブサポ等を通じ、千葉県やハローワークと連携し就業支援を行った。
- 近隣市町（東金市、山武市、横芝光町、九十九里町）と共同で「地元企業お仕事フェア」を開催した。
- ハローワーク等から提供される情報を広報やHPにより発信した。また、ポスター掲示やリーフレットの配架等を行い周知に努めた。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
企業誘致	1.79	46 位/46	1.66	46 位/46	▲0.13
雇用・就労環境	1.88	44 位/46	1.83	44 位/46	▲0.05

(資料) 市民アンケート調査結果 (令和元年度・令和6年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
企業誘致条例適用による 企業等誘致数	0 件	2 件	目標値は令和8～ 12年度の合計
国道128号沿道での 事業所立地数	0 件	15 件	目標値は令和8～ 12年度の合計
法人税均等割納税義務者数	984 人 (令和5年度)	増加	
広域的な雇用・就労の情報提供	5 回	5 回	

◇ 施策の展開

施策(1) 企業・事業所の立地促進

① 立地優位性を活かす立地促進

- 圏央道大網白里 SIC など、本市が持つ高い交通利便性を活かし、市街化区域をはじめ、市街化調整区域における地区計画の活用による商業業務施設や、国道や県道等の幹線道路沿道における流通業務施設など、企業立地の促進を図ります。
- 「企業誘致条例」をはじめとする立地企業への支援、既存企業への支援策の拡充を検討します。
- 企業立地が可能な未利用公有地や空き公共施設の情報を公開し、市内外からの企業立地の促進に努めます。
- 新たな産業の創出をめざし、企業立地の可能性調査を進めます。

② 多様な連携を通じた施設などの立地促進

- 「ちば共創都市圏」をはじめとした、多様な連携による企業立地の促進に努めます。
- 未利用公有地や空き公共施設の活用を図るため、千葉県と連携して情報提供を進めます。

施策(2) さまざまな雇用・就労の支援

① 新規創業等の支援

- 農業従事者の高齢化に対応する新規就農の促進を支援するとともに、受け入れ環境の整備について関係団体と連携した推進を図ります。【再掲】
- 新規創業や新規事業化、新製品・新技術開発、人材育成に関する国・県などの各種支援制度についての積極的な情報提供を図ります。【再掲】
- 民間企業等との連携により、地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスの立ち上げを支援に努めます。【再掲】

② 勤労者の福利厚生向上

- 公的な融資など支援制度利用への情報提供に努めます。
- 関係団体や商工会との連携による雇用労働条件の向上、働きやすい職場環境づくりの促進を図ります。
- 次世代育成支援対策や男女共同参画に対応した仕事と子育てが両立できる雇用環境改善への働きかけ、子育て支援の職場づくりの促進に努めます。

③ 就労の支援

- ハローワークなど関係機関と連携した広域的な雇用・就労情報の提供を進めるとともに、雇用対策事業などの広報活動に努めます。
- 技能習得講座の開講など、生涯学習において実施することが可能な就業促進への取り組みを推進します。
- 高齢者や女性などの経験・技術を活かせる市内及び近隣市町村での雇用・就業の場の創出に努めます。